

別記様式 2

平成 24 年度内水面関係研究開発推進会議報告書

会議責任者	増養殖研究所長
-------	---------

- 1 開催日時及び場所 日時 平成 24 年 12 月 5 日 13 : 00 ~ 12 月 6 日 12 : 00  
場所 栃木県総合文化センター (宇都宮市本町 1-8)
- 2 出席者所属機関及び人数 29 機関 45 名 (水研センターを 1 機関とする 15 名を含む)
- 3 結果の概要

議 題	結果の概要
1. 開会	水産総合研究センター (以下、水研センター) 増養殖研究所業務推進部業務管理課管理係長 (日光庁舎) が開会を宣言した。
2. 挨拶	<p>増養殖研究所長から、震災の影響はまだ継続しており、内水面の漁業、生態系を支える上でしっかりと対応する所存であり、内水面の関係方々に改めて協力を依頼した。他方、ウナギ資源、病気、餌などの諸問題についても水研センターとしてしっかりと対応する所存であり、この会議では一歩ずつ問題を解決するため、活発な意見交換、論議をお願いするとともに日頃からの水研センターへの支援・指導に感謝の意を表した。</p> <p>水産庁増殖推進部長から、内水面漁業、養殖業の振興のためにご尽力いただいている参画機関に感謝の意を表した。大震災の影響については今後とも全力で対応を続ける。他方、内水面漁業は、自然環境の指標であり、遊漁など自然との触れ合いという面でも重要な役割を担っており、今後も内水面漁業の健全な発展が必須である。環境の悪化や外来種、カワウ、ウナギ等の直面する問題、特にウナギについてはワシントン条約への提案は行われなかったものの、深刻な状況であり、国際的にも対応して参りたい。これらの問題の解決のため、この推進会議を軸に、都道府県と水研センターが連携して内水面漁業の維持発展を諮れるよう、実りある会議となるようお願いしたいとの来賓挨拶があった。</p>
3. 議事	
1) 運営細目等の確認	増養殖研究所内水面研究部長から、水産総合研究センター水産業関係研究開発推進会議運営規程、内水面関係研究開発推進会議運営細目、傘下の部会運営要綱及び研究会等の内規について

<p>2) 情勢報告  (1) 水産庁</p> <p>(2) 全国内水面漁業共同組合連  合会</p> <p>(3) 水研センター本部</p> <p>(4) 増養殖研究所  (中央水産研究所  日本海区水産研究所</p>	<p>説明があり、当推進会議の位置づけを確認した。</p> <p>水産庁増殖推進部研究指導課企画調整班長から、東日本大震災への対応として、水産復興マスタープラン、平成25年度予算要求関係、放射性物質への対応、水産基本計画の策定、赤潮被害と大型クラゲの発生への平成25年度対策、ウナギ緊急対策、資源管理・漁業所得補償、省エネ・省コスト関連事業、地域水産試験研究振興協議会およびPICES2012会合についての説明があった。また、農林水産技術会議事務局関係では、水産研究関係委託プロジェクト5課題および平成25年新規要求中の農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業について内容説明があった。また、栽培養殖課内水面班長から内水面関係の予算について補足説明があった。</p> <p>全国内水面漁業協同組合連合会専務理事から、漁業の現場が抱える諸問題および震災対応についての説明があり、内水面漁業の復興を図るためには、一般の方々には漁協が河川環境の維持当の内水面漁業の役割について理解していただけるよう活動することが必要であると述べられた。</p> <p>水産総合研究センター研究推進部研究主幹の挨拶に続き経営企画コーディネーターから新法人設立検討状況について説明があった。研究主幹から研究開発、社会連携、研究交流、国際関係および大震災への対応状況についての説明があった。研究開発については、平成23年度から開始された第3期中期計画に基づき実施している5つの重点領域の説明があり、内水面関係では特にシラスウナギの大量生産への取り組みやニホンウナギの生態や資源に関する研究を強化したことが報告された。東日本大震災への対応状況については、より効率的かつ適切に復興に寄与する活動と情報共有を行えるよう体制を整備したこと、調査研究面では昨年度に引き続き、1)漁業現場の課題に対する即応的解決、2)漁業の早期再開のための技術開発、3)食の安全や漁業の復興のための科学的なデータ収集が水研センターの震災からの復旧・復興の取組みの基本であるが、復旧から復興への取組みに軸足を移しつつあることなどが報告された。</p> <p>増養殖研究所内水面研究部長から、増養殖研究所が重点的に取り組んでいる研究課題・成果等、東北被災地域の水産復興支</p>
--	---

<p>瀬戸内海区水産研究所 開発調査センター)</p>	<p>援への取り組み状況、地域・産業との連携および国際的な動きへの対応状況等について報告があった。水産復興支援への取り組みについては、内水面研究部が関係県と連携して実施している放射能影響調査関連の研究調査の概要が伝えられた。</p> <p>増養殖研究所内水面研究部長から、水産総合研究センターの各水産研究所等からの24年度情勢報告(資料)の紹介があった。内水面研究部に関連する事項として中央水産研究所では内水面の調査で採集した放射能サンプルを処理していること、日本海区水産研究所では河川の付着藻類に詳しい主任研究員が、福島県のアユ調査に協力していること、瀬戸内海区水産研究所や西海区水産研究所では内湾特有の問題、赤潮貧酸素や栄養塩の不足によるノリの色落ち等の問題が琵琶湖のセタシジミ減少と共通する部分があるらしいこと等についての紹介があった。</p>
<p>(7)水産工学研究所</p>	<p>水産工学研究所漁業生産工学部長から、水産工学研究所が重点的に取り組んでいる水産業の水産基盤の維持・整備・管理および防災技術の開発と省コスト省エネルギー技術の活用による効率的な漁業生産システムの開発についての説明があった。</p>
<p>(全国水産試験場長会内水面部 会各ブロック代表県)</p>	<p>(全国水産試験場長会内水面部会各ブロック代表5県が、傘下都道府県の情勢をとりまとめて、組織・予算状況、調査・研究推進上の問題点のほか、内水面情報、震災や台風被害および推進会議で検討を要する課題について以下の報告が行われた)</p>
<p>(8) 東北・北海道ブロック</p>	<p>東北・北海道ブロック(秋田県農林水産技術センター水産振興センター所長)から、北海道ではヒメマスの釣獲状況や網走湖の可動堰の影響、青森県では小原湖のシジミに問題となっていた異臭発生がなかったこと、岩手県では特定光波長による卵管理で特許を取得したことや震災復興促進プログラムの開始、秋田県ではカワウによる被害とサケ・ヒメマスの回帰の遅れ、宮城県ではギンザケ養殖の今後とイワナ全雌三倍体の量産化への取り組み、山形県では魚道の設置・改良についての相談・依頼調査の増加、福島県では放射性物質が広範囲で内水面漁業に悪影響を及ぼしていること、などについて報告があった。震災や台風被害については、岩手県では放射能汚染による2河川の採捕自粛、秋田県では引き続き震災復興支援として、アユ種苗100万尾を岩手県内水面漁連に提供する計画、宮城県ではH20に発生した宮城内陸地震によって、一部の内陸養殖地における取水口の閉鎖等による養殖魚の死亡発生、山形県では試験場が、震災により入手できなくなったコイ種苗を増産するこ</p>

<p>(9) 関東・甲信越ブロック</p>	<p>と、福島県では放射線被害の実態が不明であることや新潟・福島豪雨による阿賀川水系の復旧状況について報告があった。</p> <p>関東・甲信越ブロック（神奈川県水産技術センター内水面試験場）から、茨城県では那賀川水系等の魚類出荷制限が指示されていること、栃木県ではエドワジエラ・イクタルリ感染症の発生による不漁、群馬県ではアユ種苗の改良やコクチバス等による深刻な漁業被害、埼玉県では寄生虫症（クリノストラム感染症）への注意喚起とアユの資源調査を始めたこと、栃木県、千葉県ではアユの遡上状況と利根川河口でのシラスウナギ調査開始について、東京都と神奈川県ではアユの小型化とエドワジエラ感染について報告があった。山梨県ではクニマスに関する調査研究、新潟県では新潟・福島豪雨が魚野川の漁場環境を改善して豊漁となったこと、ダム下流の露盤化により漁業不振や濁水流出への相談・対応の増加、長野県ではアユ・マス・ワカサギの釣獲状況についての報告があった。震災や台風等の被害については、霞ヶ浦北浦で出荷制限対象種以外の魚種についても風評被害により出荷に支障が出ていること、栃木県では一部の地域で高濃度の放射性物質が魚類から検出され出荷制限や解禁延期の要請があり、水研センター、森林総研と共同研究を進めていること、群馬県からは赤城大沼での放射性物質調査への取り組み、埼玉県では震災による被害情報と河川のナマズから基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから放射性物質汚染状況調査を行っていること、千葉県からは、県北部の内水面漁場のモツゴ・フナ・ウナギについて出荷制限指示が出されていること、神奈川県からはH22の台風により流出した土砂で酒匂川の漁場の回復が遅れていること、山梨県では台風による養魚場の損壊や養殖魚が流出したことが挙げられた。要望事項としては、栃木県と群馬県から、水研センターが中心となり水産物の放射性物質対策研究等の広域課題について、自治体や研究機関が連携・意見交換できる枠組みを作ること、千葉県から、ワカサギ資源関連の課題について、水研センターが中核機関となり研究体制及び外部資金を獲得すること、新潟県からは水研センターがますます各県機関と連携を強め、予算確保に尽力して欲しい旨が伝えられた</p>
<p>(10) 東海・北陸ブロック</p>	<p>東海・北陸ブロック（岐阜県河川環境研究所生態環境部長）から、富山県ではエドワジエラ症の発症のアユが多数見られたこと、石川県では手取川のアユの遡上状況とドジョウ養殖技術</p>

	<p>実証化事業について、福井県では漁業協同組合と釣り人が共同してサクラマス資源の保護と増殖につとめていること、静岡県ではアユの遡上・流下状況と浜名湖内でシラスウナギ調査の開始、愛知県では平年並みのアユの遡上量とウナギ池入れ量の減少、岐阜県ではエドワジエラによるアユの不良、田やコイ養殖池等を活用したナマズ養殖について報告があった。台風の影響として静岡県ではウナギ等養殖ハウスの破損が挙げられた。</p> <p>水研センターへの要望事項として、石川県と愛知県から外部資金獲得、愛知県からウナギについての研究開発、錦鯉や金魚での問題への取り組み、富山県・愛知県・岐阜県から遡上アユの晩期化と小型がアユ漁場へ及ぼす影響の評価や早期遡上アユを増やすための資源管理課題について、愛知県・静岡県からは、シラスウナギ資源の解析及び効率的な放流ウナギ親魚の養成と放流手法の開発について、福井県からは、日本海におけるサクラマスのアマゴとの交雑問題とカラムナリス病対策、愛知県からは高水温・濁水に対応するマス類養殖の確立について取り組んでほしいとの要望が挙げられた。</p>
(11) 近畿・中国・四国ブロック	<p>近畿・中国・四国ブロック（和歌山県水産試験場副場長）から、内水面の情報として滋賀県では、アユの産卵遡上数やセタシジミの肥満度と採貝量が減少していること、琵琶湖のニゴロブナやホンモロコの資源量が増加傾向にあること、奈良県ではアユ及びアマゴでの種苗放流方法や遺伝的多様性を考慮した溪流釣り場づくりをしていること、和歌山県からは、アユの資源量が少なかったこと、アユの飼育餌料や冷水病対策について試験を実施中であること、岡山県では天然アユの遡上が多く、コイヘルペスの発生件数が増加したこと、広島県ではアユの天然遡上が多かったこと、ニシキゴイ養魚場でのカワウの被害が拡大傾向にあること、鳥取県では湖山川の水門開放を受けた生態系調査を始めたこと、島根県では穴道湖のヤマトシジミの漁獲量が過去最低となり、また、アユの親魚の降下が遅れたものの産卵場造成は成功したこと、徳島県からは配合餌料の値段高騰による影響や吉野川の天然アユ漁獲は依然として低い水準にあること、愛媛県ではアユの小型化がみられ友釣りでは釣れにくくなっていること、ダム湖でワカサギが増えていることや外国種のドジョウによる遺伝子の攪乱が危惧されること、高知県ではアユ産卵期の遅れとシラスウナギ採捕が少なく予定数量の池入れが出来なかったことが報告された。奈良県、和歌山県では台風により多くの河川で濁りが長期化したことが報告さ</p>

	<p>れた。推進会議で検討する課題として愛媛県から、水産庁関連研究でアユを対象とした課題を立ち上げてほしい。また流域の資源保全是「水産」の枠を超えた重要な課題であるため、広いテーマで県が参加できるような研究領域の設定を期待したいとの声があがっていた。その他に、滋賀県からはアユの産卵不振についての原因解明を含め、アユ資源動向予測について増養殖研究所にご協力の依頼、和歌山県からは研究開発ニーズの要望を予算化に結び付けてほしいこと、高知県からは、上田で開催された内水面推進会議は25年度以降も継続して開催してほしいこと、湖沼河川に生息する魚介類の資源について、資源量に応じて管理する手法や事例を収集してみたいかかという提案があげられた。</p>
<p>(12) 九州ブロック</p>	<p>九州ブロック（鹿児島県水産技術開発センター副所長）から、内水面の情報として、大分県では、アユの遡上が番匠川等で多かったこと、熊本県、鹿児島県では、シラスウナギ採捕量が過去最低であること、魚病診断件数の7割以上がウナギであることが報告された。震災や台風情報については、福岡県、熊本県および福岡県から九州北部豪雨で河川の魚類や養魚場にかなりのダメージが加わったことが伝えられた。</p>
<p>(13) 全国水産試験場長会内水面部会</p>	<p>全国水産試験場長会内水面部会（和歌山県水産試験場場長）から、内水面部会幹事会の今年度の活動状況と全国場長会への提出課題についての報告があった。提出課題は、制度設計課題では、新規疾病の情報収集体制の強化、防疫に関する研究体制整備と技術開発促進について、放射能関係についても海面部会と共同で制度設計課題として提出する予定であり、研究・技術開発課題では、天然アユ遡上実態の把握と小型化現象への対策、ウナギの資源対策について、ワカサギの資源管理手法に関する研究を予定しているとの説明があった。</p>
<p>(14) 全国湖沼河川養殖研究会</p>	<p>全国湖沼河川養殖研究会（静岡県水産技術研究所富士養鱒場場長）から、平成24年度の活動状況、第85回大会の開催、各ブロック会議、研究会などについて紹介があった。なお、次期大会は平成25年9月に千葉県において開催されるとの案内があった。</p>
<p>3) 平成23年度推進会議のフォローアップ</p>	<p>増養殖研究所内水面研究部長から、平成23年度内水面関係研究開発推進会議報告書に基づき、検討を要する事項等に</p>

<p>4) 平成24年度資源・生態系保全部会の報告と関連事項の協議</p>	<p>についての対応状況を説明した。今後のさらなる対応方針については24年度の部会報告のなかで説明する。北海道海道立総合研究機構から昨年度の全国水産試験場内水面場長会制度設計課題の2課題、「養殖魚における水産用薬品の効能拡大」および「魚類防疫士の権限強化」について質問があり、増養殖研究所長および水産庁研究指導課から回答があった。</p> <p>内水面研究部長から、研究ニーズへの対応方針を中心に平成24年度資源・生態系保全部会の概要説明があった。資源・生態系保全部会の報告書が、研究開発ニーズの整理とともに承認された。また、各県からアユの遡上時期の遅れ、ワカサギの増養殖ニーズが高いこと、二枚貝の漁獲水準の低下、やウナギの不漁などについて補足情報の提供があった。ウナギについては水産庁栽培養殖課からウナギ等淡水魚の予算を現在要求中であることや外国種ウナギ対策への協力が要請された。内水面研究部長から関連する事業が公募された場合には、アユの小型化や河川環境との関わり、ウナギ資源、溪流魚漁獲制限等についての課題は、関係機関と増養殖研の連携により、応募する方向で検討すると述べ、了承された。</p>
<p>平成24年度内水面養殖部会の報告と関連事項の協議</p>	<p>内水面研究部長から、研究ニーズへの対応方針を中心に平成24年度内水面養殖部会の概要説明があった。内水面養殖部会の報告が、研究開発ニーズの整理とともに承認された。</p> <p>追加情報として、岐阜県、富山県、栃木県ではエドワジエラ症により多くのアユが斃死した事例が報告された。これに対して、増養殖研究所所長から腹水と眼球の突出、発疹の情報が伝えられ、少し症状が変わったのかなと思われる。高水温・濁水の影響もあるかと思われるが、魚病部会でも今後検討する旨、伝えた。埼玉県からKHVについて放流の要望があり、汚染区域で試験的に放流することも考えているとの発言があった。これに対して増養殖研究所所長から、今年は診断にてKHVの陽性検体数が明らかに増えている傾向があるので、気を付けて対応するよう要請した。また、宮城県からギンザケの値崩れ、奇形や病気の問題が報告され、東北水研が連携して対応していること、来年はサクラマス海面養殖にも取り組むと述べた。また、新潟県からアメマスや錦鯉を対象とする育種技術開発の必要性が述べられた。他方、水産庁栽培養殖課から外来種問題について情報があり、研究面での対応が要請された。これに対して長野県から、かなりのデータと文献が蓄積されているとの発言</p>

	<p>があった。福島県から、福島第一原発事故への対応について説明があり、群馬県、栃木県、宮城県、茨城県から各県の対応の現状について報告があり、今後、関係県での情報交換場を設けて連携することが必要であると認識された。また、水産庁研究指導課から、淡水域では海面に比べて影響が広がっている現状がある。各県での放射能リスクコミュニケーションなども行っているが、水産物以外のキノコや鳥獣類などにも規制がかかっている状態であり、今後も各機関の協力が要請された。</p>
6) 平成24年度研究成果情報の検討	<p>内水面研究部長から、平成24年度内水面研究分野の研究成果情報候補課題の6課題について、内水面研究部長から説明があり、すべての成果情報として公表が承認された。</p>
7) 内水面として取り組むべき事項に関する意見交換	<p>(5) 内水面として取り組むべき事項に関する意見交換</p> <p>内水面研究部長より、本推進会議で検討を要する課題等について説明があり、参画機関との意見交換が行われた。福島県から、放射能の影響に係わる調査について意見交換の場を作ることで、他研究機関と試験が重複しないことやステップアップの機会にして行ければと考える。内水面研究部長から本件は本部に持ち帰って、どのように意見交換の場を開催するか検討したいと回答した。</p> <p>内水面研究部長から、各県からあげられたアユの問題についてはさまざまなニーズがあるため、個別に対応したほうが良いものと全体で動いた方が良いものに仕分ける必要がある。できるだけこちらを整理して、過去にやられたこととこれから取り組むことをわけて識別してゆきたい。全体として我々が抱えているニーズを据えて、優先順位をつけて行ければと考える。溪流魚についてもニーズは多種多様であると思われるがその点はどうか。これに対して長野県から、溪流魚については比較的整理できていると述べられた。</p>
8) その他	<p>内水面研究部長より、内水面関係研究開発推進会議の持ち方変更についての説明があり、次期開催時期について参画機関との意見交換が行われた。推進会議は戦略会議の場とするため、会議時期を7月下旬-8月下旬、または9月下旬-10月下旬として、研究ニーズなどを整理し、その後に部会を開催する方向で今後検討することされた。</p>
4. 閉会	<p>内水面研究部長により閉会が宣言された。</p>



